

令和5年2月9日

報道機関各位

県民生活文化課

令和4年度青森県自転車安全利用推進標語入賞作品を活用した  
啓発用クリアファイル及びチラシの作成について

県では、県内の高校生から、自転車利用の際の交通ルールの遵守・マナーの実践や自転車賠償責任保険等への加入促進をテーマとした標語を募集（応募数512点）し、別紙のとおり入賞作品を決定しました。

今般、特に優秀な作品を掲載した啓発用クリアファイルとチラシを作成し、下記のとおり配布することとしておりますので、お知らせします。

なお、入賞作品に対する賞状の伝達は各校において実施することとしてしており、各校に送付済みです。

記

＜啓発用品配布先＞

(1) クリアファイル

県内の全高校生

(2) チラシ（保護者向け）

中学校：1学年及び2学年の保護者

※令和5年度新1年生の保護者には、新年度に配布

高等学校：全学年の保護者

※令和5年度入学予定者の保護者には、入学説明会時に配布

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		環境生活部 県民生活文化課 交通・地域安全グループ 副参事 樋口 敬志
電話	内線	6417
番号	直通	017-734-9232
報道監		次長 館 栄

(別紙)

## 令和4年度青森県自転車安全利用推進標語入賞作品

### 1 最優秀作品 1点

学校名	学年	氏名	作品
青森県立八戸北高等学校	2年	柴田 耕太朗	保険で守ろう 相手の命 自分の人生

### 2 優秀作品 2点

学校名	学年	氏名	作品
青森県立八戸北高等学校	2年	武内 悠真	ライトつけ 守る命と 照らす未来
青森明の星高等学校	1年	松原 和志	ヘルメット！ 自分の命 守るため

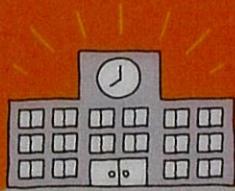
### 3 入選 20点

学校名	学年	氏名	作品
青森県立青森高等学校	1年	小西 海	通学路 慣れた道でも 万が一 備えて 安心 自転車保険
青森県立青森工業高等学校	2年	小笠原 瑠位	まんがいち 入って安心 自転車保険
青森県立八戸北高等学校	2年	安江 理歩	走行中 BGMは 町のおと
青森県立八戸北高等学校	2年	上村 文乃	不慮の事故 あなたを守る 保険加入
青森県立八戸北高等学校	2年	藤野 陽菜	みんなで入ろう 保険加入 大事な人が 悲しむ前に
青森県立八戸北高等学校	2年	出町 航大	守ろうよ命 入ろうよ保険
青森県立八戸北高等学校	2年	中村 優太	自転車も 確認しよう 歩行者を
青森県立八戸水産高等学校	3年	高橋 優斗	乗る前に 忘れず点検 保険もね
青森県立七戸高等学校	2年	石田 鈴香	自転車の ながら運転 いけません
青森県立七戸高等学校	2年	橋本 結人	ヘルメット つければ守れる 命あり
青森山田高等学校	1年	佐々木 一真	ライトつけ 「私はここよ」と 目立たせる
青森山田高等学校	1年	中川 陽斗	自転車の マナーでかわる 君の未来
青森山田高等学校	1年	横山 竜之輔	自転車で するなさせるな 2人乗り
青森山田高等学校	2年	小町 洋樹	その話 並走してまで 話す事？
青森山田高等学校	2年	藤原 大弥	イヤホンで 危険な合図が 分からない
青森山田高等学校	3年	立山 一颯	ライトつけ 周りに自分を 伝えよう
青森明の星高等学校	1年	松村 妃菜	2人乗り 楽しさ一瞬 後悔一生
青森明の星高等学校	2年	工藤 馨妃楽	暗い道 ライトが自分の お守りだ
青森明の星高等学校	2年	平井 柚葉	自転車事故 償えるのか 命とお金
青森明の星高等学校	2年	小形 陽	自転車は 安全のために 日々点検

令和4年度青森県  
自転車安全利用推進標語

最優秀賞

保険で守ろう  
相手の命  
自分の人生



優秀賞

- ライトつけ 守る命と照らす未来
- ヘルメット！ 自分の命 守るため



# 自転車保険に加入しましょう

## 青森県内の自転車関連事故発生状況



青森県では、令和3年3月に施行した「青森県自転車の安全な利用等の促進に関する条例」により、自転車利用中の交通事故で他人にケガをさせてしまった場合に損害を賠償できる保険等への加入が努力義務となりました。自転車を利用する機会が多い中・高校生などの未成年者の保護者の方は、ご家庭でも交通ルールやマナーについてお子様と話し合い、万が一の加害事故に備えて、ご家族で自転車保険の加入をご確認ください。

青森県 自転車安全



## 自転車事故による高額賠償事例

### 横浜地裁 平成 17 年 11 月

女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突し、看護師には重大な障害(手足がしごれて歩行が困難)が残った。

賠償額 5,000万円

### 東京地裁 平成 20 年 6 月

自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳会社員男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った。

賠償額 9,266万円

## 令和 4 年度 青森県 **自転車安全利用推進標語**

最優秀賞

保険で守ろう  
相手の命 自分の人生

### 優秀賞

- ライトつけ 守る命と 照らす未来
- ヘルメット！ 自分の命 守るため



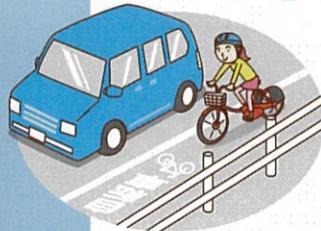
守ろう!

# 自転車安全利用五則

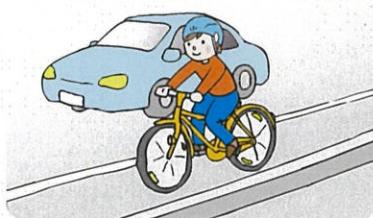
令和4年11月1日から自動車安全利用五則が改定されました。

1

## 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



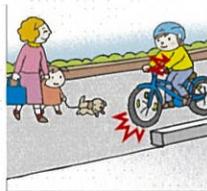
■車道は左側を通行



「自転車」は道路交通法で「軽車両」と定められています。  
自動車だけでなく、自転車も道路の左側を通行しましょう。



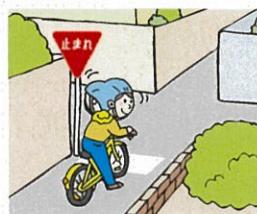
■歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



「徐行」とは、すぐ止まることができる速度で通行することです。混雑などで徐行でも危険な場合は、自転車を押して通行しましょう。  
自転車のベルを鳴らして歩行者を退かせたり、歩行者の通行を妨げる運転はルール違反です。

2

## 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



「止まれ」の標識がある場所では、自転車も一時停止。  
「歩行者・自転車用信号」の青が点滅し始めてから、急いで渡るのはやめましょう。

3

## 夜間はライトを点灯



「自分が見るため」だけでなく  
「相手に見せる」ためでもあります。  
自動車などの運転者に  
気付かれやすくなるためにも、  
ライトをつけましょう。

4

## 飲酒運転は禁止



お酒を飲んだときは  
自転車に乗ってはいけません。

5

## ヘルメットを着用



令和5年4月1日から自転車を利用する全ての人のヘルメット着用が努力義務化されます。  
警察庁によると、令和3年までの5年間に自転車の交通事故で亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、死傷者数に占める死者の割合は、ヘルメット着用者と比較して非着用者は約2.2倍高くなっています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自転車に乗るときは、乗車用のヘルメットを着用しましょう。



青森県環境生活部県民生活文化課